

目的 70年代の家庭科教育研究は、教科理論の深化であるといわれているが、最近、「体験的、実践的な教科としての性格」をめぐっての議論がさかんである。そして、家庭科教育においては、以前より教科の性格を検討する際、家事労働をどうとらえるかが常に問題にされてきた。そこで、家事労働にどういう教育的価値をおくかということとは、家事労働が教育の対象にたりうるかどうかで重要である。

方法 「家事労働をどうとらえるか」という視点で書かれた、いくつかの教科論を検討することにより、①「教育の対象にたりえない」 ②「教育の対象にたりえる」に分けて、明らかにした。

結果 ①「教育の対象にたりえない」という場合、その代表的なものは、日本教職員組合中央教育課程研究委員会家庭科部会の61年1月に出された「中央試案」—家庭科教育の全体構想の実証的研究過程のなかででてきたもので、その根拠は、「家事労働は子ども認識の対象にはならない」「家事労働の社会科学的认识は、矛盾が断片的に感得されて、非体系的である」(年報・家庭科教育研究・第6集P.10)等という意見であり、その後の民間の家庭科教育研究に大きな影響を及ぼした。

②「教育の対象にたりうる」という場合、「教科成立の原則的視点」にてらして、家事労働にどういう教育的価値を含むかということで、筆者は、家事労働のいとなみの過程を生活文化という視点からとらえ、家事労働のもつ特徴である無償性と代替性の二つに着目し、そこに教育的価値をみい出すものである。